



メイントピック

ハラスメント相談 初期対応 | よくあるNG事例とOK対応

先月号のワークラボで取り上げた「カスハラ」や「就活セクハラ」対策の義務化を踏まえ、
今後は企業に“相談に適切に応じる体制づくり”がより強く求められます。そこで今回は、現場で起こりがちな
「相談対応あるある」からハラスメント相談を受けた際の初期対応におけるNG例・OK例をコンパクトにまとめました。

【よくあるNG事例とOK対応】

① 相談の放置・後回し

NG | 「忙しいから後で」など対応を先送りにする。

➡ 相談者を軽視する言動で、不信感につながる。

OK | 具体的な日程を提示し、速やかにヒアリングを行う。

② 相談内容や相手の気持ちを否定する発言

NG | 「そのくらいよくある」「あなたにも原因があるのでは」「冗談では？」など相談者の気持ちを軽んじる。

➡ 問題を矮小化する言動で、相談者の心を傷つける。

OK | 「大変でしたね」と気持ちに寄り添いながら、
相手を否定せず具体的な事実を整理していく。

③ 私見による感想や拙速な結論を出そうとする

NG | 「それはひどい」「異動させましょう」など
個人的な見解で解決を急ごうとする行動。

➡ 調査結果や最終判断が異なる場合、トラブルにも。

OK | 事実の整理→調査の要否→今後のステップを順に案内。

【ハラスメント相談時のチェックリスト】

✓ 速やかに対応する、安心して話せる場を整える

- ・具体的な日程を提示し、放置・後回しにしない。
- ・周囲に聞かれない、落ち着いて話せる環境を用意する。

✓ 否定せず、丁寧に聴く

- ・責める・諭す・遮る・詰問することをせず、
事実と感情を分けて聞く。

✓ その場で判断・約束しない

- ・個人的見解は述べず、中立な姿勢で事実確認に徹する。

✓ プライバシー保護を徹底する

- ・相談内容の共有は必要最小限に。調査で必要な場合は、
相談者に共有の範囲と理由を伝え、確認をとる。

✓ 相談者の意向を確認する

- ・相談者の希望する解決方法や進め方を把握して調査する。

➤ 参考リンク ① パワーハラスメント対策等 | 厚労省

② パワハラ 社内相談窓口の設置と運用のポイント | 厚労省

その他トピックス

● 年5日の有休取得、できていますか？

年10日以上の有休が付与される社員に対して
企業には、**年5日の有給休暇を取得させる義務**があります。

➡ **付与日を基準に、1年以内**に5日以上取得させること

- ✓ 有休管理簿等を確認し、社員の取得状況を把握しましょう。
取得が進まない場合は、上司からの声かけや、
計画的付与制度の活用なども検討してみましょう。

➤ 有休に関する詳細や、参考になるQ&Aはこちら
⇒ 厚労省 | 年5日の有休の確実な取得・わかりやすい解説

● 管理職の中途採用が増加 — 「離職防止」も課題に

近年、管理職クラスの中途採用が活発化しており、
自社の中高年管理職の離職リスクが高まっています。

【主な転職理由】

会社の将来性への不安、給与や経営方針への不満など
➡ より納得できる環境を求めて動く傾向が見られます。

- ✓ 評価制度やキャリア支援、経営層との対話機会など、
経験ある人材が安心して力を発揮できる環境づくりが、
今後ますます重要になりそうです。

➤ 参考 | 管理職の中途採用・管理職転職に関する調査2025年

ご案内

✓ 【CQ個性診断】人材を“人財”に！

☆ こんなお悩みありませんか？

- 人間関係のトラブルが多い
- チームの力を引き出せていない

人事戦略の
指標に！

組織力診断士が
お手伝いします！

≫ CQ個性診断は、**科学的根拠に基づいた心理テスト**です。

- ✓ 社員の個性や潜在能力を「見える化」する分析ツールとして
人事戦略の一環として導入する企業も増加しています。
- ✓ 適材適所の配置や、組織バランス力を見極めた育成など、
企業の組織力向上のために活用されています。

➡ 詳細や導入のご相談は、事務局（nakagawa@egaoworklabo.or.jp）まで

無料相談会

京都	日時：12/11 (木) 13:00 - 17:00 場所：京都リサーチパーク 4号館3階 BIZ NEXT	お気軽にお越し下さい。 (BIZ NEXT受付へ) ※ご予約のお客様優先 での対応となります。
大阪	日時：12/12 (金) 13:00 - 15:00 場所：グランドフロント大阪 北館7階 「ナレッジサロン」プロジェクトルームE	※ご予約不要です。 お気軽にお越しください。 (ナレッジサロン受付へ)
東京	日時：12/18 (木) 10:00 - 17:00 場所：ビジネスエアポート東京	※要予約になります。 事前に下記問合先まで ご連絡下さい。

～発行元～

**えがお
ワークラボ**

社会保険労務士法人えがおワークラボ
代表社員 上田 恭子

(特定社会保険労務士、組織力診断士)

<スタッフ：社労士7名、行政書士2名、職員20名>

松山オフィス 〒790-0003 愛媛県松山市三番町5丁目7-29デルデ三番町201
TEL：(089) 908-6766 FAX：(089) 932-9204

東京オフィス、大阪オフィス、京都オフィス

【お問合先】 nakagawa@egaoworklabo.or.jp (営業担当 中川)